

I T利活用プラン申請書兼専門家派遣申込書

（宛先）公益財団法人京都高度技術研究所 理事長 様

所在地 京都市〇〇区〇〇町5-5
名称 (株) AI製作所
代表者 役職名 代表取締役
氏名 京都 花子 ⑩
電話 075-〇〇〇-〇〇〇〇

中小企業等 I T利活用支援事業実施及び補助金交付要綱第3条の規定により、次のとおり関係書類を添えて申請します。

1 事業者の概要

※（1），（2）のいずれか該当する欄を記載してください。

（1）中小企業、小規模事業者、フリーランスを含む個人事業者等

業種	製造業
資本金	1,000万円
従業員数	50人（社）

※ 資本金欄は、該当無い場合は空欄で構いません。

（2）中小企業等で構成する団体

主たる事務所の住所	業
構成員数	人（社）
	うち、市内に事業所等を設けている構成員数 人（社）
設立目的	

2 I T利活用における課題・今後のプラン

(1) I T化を見据えた事業活動の課題

当社は、短納期受注、計画変更に対応できるシステムの機能及び業務ルールが不足しており、正確な生産管理ができていません。

このため、先方とのやりとりは電話やFAXになることが多く、システムから注文書を発行しても手修正の必要が多いです。

(2) 課題解決に向けた今後のI T利活用プランの内容（該当事項にチェック願います（複数回答可）

① 基幹システムの構築	
☒	顧客対応、生産管理の基幹システムの構築
☐	決済、債権管理の基幹システムの構築
☐	資材や物品等の調達・供給・在庫・物流管理に係るシステムの構築
☐	テレワークの導入
☐	その他 ()
② 販路の拡大	
☐	E Cサイトの構築
☐	動画を掲載したWEBサイトの構築
☐	キャッシュレス決済システムの導入
☐	その他 ()
③ 新たなビジネスモデルの構築	
☐	バーチャル展示場の構築
☐	VRを活用したシステムの構築
☐	オンラインによる取引サービスシステムの構築
☐	その他 ()

(3) 上記(2)のプランの詳細について何かあれば記載ください。

既存システムの見直し及び再構築を検討し、円滑な受注・生産による生産性の向上を目指すとともに、従業員全員が機能及び業務ルールについて理解できるよう体制を整えます。

(4) 専門家に相談したいこと

- ・既存システムの再構築による改善の可否について(新しいシステム導入の必要性について)
- ・従業員全員への機能及び業務ルールの理解促進方法について

3. IT利活用に関する他の補助事業への申請状況

補 助 金 名	
☐	IT導入補助金【国】
☐	京都市中小企業等緊急支援補助金【京都市】
☐	スタートアップによる新型コロナ課題解決事業補助金【京都市】
☐	その他()

※他の事業で申請済みもしくは申請予定の経費は対象外となります。

ただし、他の事業で申請した事業及び内容が、今回申請する事業及び内容と重複しない場合は、チェックを入れないでください。

4 添付書類

- (1) 法人登記事項証明書(発行後3ヵ月以内のもの)【法人のみ】
- (2) 開業届(税務署受領済の控え)【個人のみ】
- (3) 定款、規則、会則その他の申請者の概要が確認できる書類
- (4) 法人等については直近1期分の決算報告書(貸借対照表、損益計算書)、個人事業者については直近1期分の確定申告書
- (5) 直近年度分の市民税、固定資産税及び都市計画税の市税に関する納税証明書(発行後3ヵ月以内のもの)

※令和2年1月1日時点住所が京都市外の場合、他市町村の発行する納税証明書

【個人情報の取扱いについて】

個人情報に関する取り扱いは、当財団が定める個人情報保護方針、取扱いに準拠します。
詳しくは、<http://www.astem.or.jp/privacypolicy> を御参照ください。
なお、本申請書記載の個人情報に関する利用目的等については下記に記載しております。必ず御確認ください。

1. 個人情報の利用目的

本申請書及び本事業において知り得た貴殿の個人情報は次の目的で使用します。

- ① 本事業の審査を行う目的で、名簿等の資料作成に使用します。また本事業に関する各種連絡に使用します。
- ② 本事業終了後、当財団が実施する各種事業に関する御案内の送付に使用します。

2. 個人情報の提供について

本事業は、京都市の補助事業であるため、実施内容の詳細を京都市へ報告する義務があります。そのため、京都市産業観光局地域企業イノベーション推進室に事業報告書等として提供します。なお、それ以外では、法令に基づく場合を除き第三者に貴殿の個人情報を提供することはありません。

3. 個人情報の委託について

本事業を遂行するため、委託契約書を締結した法人・団体又は委員就任承諾書を提出した審査委員へ必要な個人情報を委託する場合があります。

4. 利用目的の通知、開示、訂正、追加、利用停止、削除などを御希望の場合

御提供いただきました個人情報に関して、利用目的の通知、開示、訂正、追加、利用停止、削除などを希望される場合には、御利用者本人の要求であることを確認したうえで、所定の手続により、合理的な期間及び範囲で御希望に応じます。下記の問合せ先へ御連絡ください。

5. 個人情報の御提供は任意ですが、業務の性格上、申請書の情報の全部又は一部を御提供いただけない場合は、申請を受理できない場合があります。

6. 個人情報の管理責任者とお問合せ先

公益財団法人京都高度技術研究所 個人情報管理責任者：総務部長

お問合せ先：公益財団法人京都高度技術研究所 総務部

〒600-8813 京都市下京区中堂寺南町134番地

Tel：075-315-3625（代）（受付時間：平日<月～金※祝祭日を除く> 9:00～17:00）

Fax：075-315-3614 E-mail：info@astem.or.jp URL：http://www.astem.or.jp

上記「個人情報の取扱いについて」同意し、以下のとおり申告します。

（該当する部分に☒してください。全ての項目に☒がある方のみが申請可能です。）



申請者は、京都市暴力団排除条例第2条第4号に規定する暴力団員等又は同条第5号に規定する暴力団密接関係者ではありません。



申請者は、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）に規定する性風俗関連特殊営業並びにそれらに類似する業種を営む者（ただし、第2条第6項第4号に規定するものを営む者を除く。）ではありません。



申請者は、営業に関して必要な許認可等を取得しています。

（記名押印又は署名）

社名・団体名

株) A I 製作所

代表者(職)・氏名

代表取締役

京都 花子

㊞

※自書の場合は押印不要